新宿区教育委員会会議録

令和2年第4回定例会

令 和 2 年 4 月 3 日

新宿区教育委員会

令和2年第4回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和2年4月3日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時43分

場 所 新宿区役所 6 階第 4 委員会室

出席者

新宿区教育委員会

| 教 | 育 | 長 | 酒 | 井 | 敏 | 男 | 教育長職務 | 代理者 | 今 | 野 | 雅 | 裕 |
|---|---|---|---|---|----|----|-------|-----|---|---|---|---|
| 委 | | 員 | 古 | 笛 | 恵 | 子 | 委 | 員 | 星 | 野 | | 洋 |
| 委 | | 員 | Щ | 下 | 浩- | 一郎 | 委 | 員 | 羽 | 原 | 清 | 雅 |

説明のため出席した者の職氏名

| 次 | | | | | 長 | 村 | 上 | 道 | 明 | 中 | 央 | 図 | 書 | 館 | 長 | 中 | Щ | | 浩 |
|---|---|---|---|---|---|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------|
| 教 | 育 | 調 | 整 | 課 | 長 | 齊 | 藤 | 正 | 之 | 教 | 育 | 指 | 導 | 課 | 長 | 荒 | 井 | 亮 | 宏 |
| 教 | 育 | 支 | 援 | 課 | 長 | 内 | 野 | 桂 | 子 | 学 | 校 | 運 | 営 | 課 | 長 | 広 | 瀬 | 岳 | 平 |
| 主 | 任 | 指 | 導 | 主 | 事 | 小 | 林 | | 力 | 統 | 括 | 指 | 導 | 主 | 事 | 坂 | 元 | 竜 | \equiv |
| 統 | 括 | 指 | 道 | 主 | 事 | 波多 | 多汀 | | 誠 | | | | | | | | | | |

書記

 教育調整課
 事期生

 主
 事業

 有調整課
 国分克行

 金
 年

 工
 年

 工
 年

 基
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

 日
 日

<tr

議事日程

議案

日程第 1 第24号議案 新型コロナウイルス感染症対応について

報告

- 1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について(次長)
- 2 令和2年第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について(次長)
- 3 新宿区学校問題等調査委員会委員の委嘱について (教育調整課長)
- 4 令和3年度使用教科用図書の採択について(教育指導課長)
- 5 令和2年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について(学校運営課長)
- 6 令和2年度新宿区立幼稚園園児数について(学校運営課長)
- 7 令和元年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果について(中央図書館長)
- 8 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和2年新宿区教育委員会第4回定例会を開会いたします。 本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。 本日の会議録署名者は、羽原委員にお願いいたします。

〇羽原委員 はい。

◆ 報告1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について

- ○教育長 本日の進行につきましては、4月1日付で事務局幹部職員の人事異動がございましたので、初めに報告1の報告を受け、質疑を行います。その後、日程第1 第24号議案の説明を受け、審議した後、報告2から報告7について一括して説明を受け、質疑を行います。それでは、報告1について、事務局から説明をお願いします。
- ○次長 それでは、お手元の報告の1の資料に基づきまして、人事異動に伴います教育委員会事務局幹部職員の御紹介をさせていただきます。異動職員のみ御紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、中央図書館長、中山浩、総務部参事からの異動でございます。

- **〇中央図書館長** 中山と申します。よろしくお願いいたします。
- ○次長 続きまして、教育委員会事務局参事、齊藤正之、再任用でございます。
- ○教育調整課長 齊藤です。よろしくお願いいたします。
- ○次長 次に、教育指導課長、荒井亮宏、渋谷区教育委員会事務局教育振興部教育政策担当課長からの転入でございます。
- ○教育指導課長 荒井でございます。よろしくお願いいたします。
- ○次長 続きまして、学校運営課長、広瀬岳平、子ども家庭部副参事からの異動でございます。
- ○学校運営課長 広瀬です。よろしくお願いします。
- **〇次長** なお、前中央図書館長、前教育指導課長、前学校運営課長につきましては、参考欄に ございますとおり、それぞれ退職、異動してございます。以上でございます。
- ○教育長 説明が終わりました。令和2年度教育委員会事務局の幹部職員の紹介を終わります。 御意見、御質問がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 引き続き、事務局幹部職員、それぞれ頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく お願いいたします。

◎ 第24号議案 新型コロナウイルス感染症対応について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第24号議案 新型コロナウイルス感染症対応について」を議題とします。 第24号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第24号議案 新型コロナウイルス感染症対応について御説明いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症に伴う区立学校、幼稚園の対応についてでございます。 新宿区教育委員会では、国や東京都のガイドライン等を踏まえて、学校再開の準備を進め てきておりましたが、3月末時点で新宿区内における感染者数は増加傾向にございまして、 東京都全体の傾向と大きな違いはなく、また、3月の後半からは感染経路が不明な事例が増 加している状況にございます。さらには、1日に国の専門家会議でも、東京のような感染拡 大警戒地域では、その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として示されたところです。

こうした状況を踏まえまして、議案を1枚おめくりいただきまして中身になりますが、現時点では、子どもの健康を第一に考えて、区立の全ての小学校、中学校及び特別支援学校を4月6日月曜日から5月6日水曜日まで、区立幼稚園につきましては、4月7日火曜日から5月6日水曜日まで、臨時休業の措置を取らせていただくものでございます。

それでは、提案理由でございます。学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第20条の規定に基づき、新宿区立学校及び幼稚園の臨時休業を行う必要があるためでございます。

説明は以上となります。

- ○教育長 説明が終わりました。第24号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。
- **〇星野委員** それでは、医師として、意見を述べさせていただきたいと思います。

3月の政府主導の一斉休業に関しては、内容が科学的根拠がないことから、慎重に判断すべきではないかとの立場を述べさせていただきました。ただ、現状は感染者数も増え、感染経路が不明な症例が増えているのが実情でして、小児の感染に関しましては、感染しにくいのではないかとか、または感染しても無症状、軽症が多いのではないかとか、まだまだ不明な点が多いのが実情です。

ただ、児童・生徒の中に無症状の感染者が紛れてしまった場合には、新たなクラスターを 形成してしまう危険があります。マスクの着用やアルコールでの手洗いなどが徹底できれば、 ある程度予防はできるのではないかと思われますが、現状としてそれらも品薄状態が続いて いますので、なかなか難しいのではないかと思われます。

また、最近は若年者の重症例が見られております。小児の医療は特殊性がありまして、対応できる医療機関が限られております。小児の感染者を増加させる状況はつくるべきではないと思われます。

医療界では現在、より高度で先進的な医療を行うべき大学病院にも、新型コロナの患者を受け入れる要請が来ております。正直申しまして、今、医療界は緊急事態宣言状態でございますので、やはり小児の患者を増やすような状況はつくるべきではないと考えております。 以上です。

〇教育長 ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、お諮りいたします。

第24号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

〇教育長 ありがとうございます。第24号議案は原案のとおり決定いたしました。

子どもを第一に、今後細かな対応についても考えていきたいと思いますので、どうぞよろ しくお願いいたします。

以上で、本日の議事を終了いたします。

- ◆ 報告 2 令和 2 年第 1 回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨につい て
- ◆ 報告3 新宿区学校問題等調査委員会委員の委嘱について
- ◆ 報告4 令和3年度使用教科用図書の採択について
- ◆ 報告5 令和2年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について
- ◆ 報告6 令和2年度新宿区立幼稚園園児数について
- ◆ 報告7 令和元年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施

結果について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。報告2から報告7について一括して説明を受け、 質疑を行います。

それでは、事務局から説明お願いします。

○次長 それでは、報告2の資料に基づきまして、令和2年第1回新宿区議会定例会における 代表質問等答弁要旨について、御報告を申し上げます。

お手元の資料を御覧いただきながら進めさせていただきたいと思います。

まず、今回の定例会での質問でございますが、9つの会派から御質問を頂戴いたしました。 順番に沿って御説明させていただきます。

初めにIの立憲民主党・無所属クラブからの代表質問として、区政の基本方針について、 2点の御質問をいただきました。1点目は、外国籍の児童・生徒に対する「日本語初期指導」 について、児童・生徒が増えた場合の対応など。2点目として、進路指導や受験対策につい て御質問いただきました。

答弁は記載のとおり、1点目は、現在行っております日本語初期指導の課題として、対応 すべき言語が増えているといった課題がございますけれども、これにきちんと対応しながら 指導を進めていくこと。2点目については、現在、専門事業者への委託により指導を行って おりますが、志望校の入試科目・入試方法に即した指導を行い、受講した全員が第一志望な いし第二志望の高校へ進学している現状を御説明してございます。

次にⅡの新宿未来の会でございます。

代表質問では、同じく外国の子どもたちへの日本語教育について、2点御質問をいただきました。

1点目は、内容はほぼ同じでございますけれども、現在行っている「日本語初期指導」、 またこれを終えた児童・生徒への「日本語学習支援」の成果や今後の展望について。

2点目は、港区立東町小学校での国際学級の試みについての新宿区の見解を尋ねいただきました。

2ページを御覧ください。

これに対する御答弁は記載のとおりでございますが、1点目については、「日本語初期指導」の体制の充実と、これを終了した児童・生徒への「日本語学習支援」との連携の強化等を進めていくとの方向性。2点目については、集団で日本語を学び交流を深める機会の創出の面から、区内の各種学校や外国人コミュニティ団体等との連携を図りながら検討していく

旨、御答弁申し上げました。

続きまして、一般質問になりますが、新型コロナウイルス対策についてということで、教育委員会のこれまでの取組と今後についてお尋ねいただきました。

次長答弁でございます。これまでの取組として、特に風評被害については1月29日に早々に文書を発出しまして、風評被害の防止に取り組んでいる旨。また、転入の受付を学校運営課に一元化しているなどの対応について御答弁し、今後も国や保健所の示す対策を着実に実施していく旨、御答弁申し上げています。

2ページの下方に進みまして、Ⅲの自由民主党新宿区議会議員団です。

当面する区政の課題の幾つかについてということで、こちらは東京2020大会のことについて御質問いただきました。競技観戦のみではなく、「新宿2020サポーター」のボランティアのように能動的に関わることによる子どもたちのレガシー、こういった観点からの取組はどのようなものがあるかとの御質問でございます。

2ページの一番下の部分からの記載になりますが、これまでのオリ・パラの取組をご紹介 し、また、3ページ目を御覧いただきまして、東京2020大会の競技観戦をオリンピック・パ ラリンピック教育の集大成と捉え、レガシーとして心に残るよう計画的な事前学習を展開し ていく旨、御答弁してございます。

続きまして、一般質問ですが、食品ロス削減推進についてということで、食品ロス削減推進に向けた教育をどのように行っていくかとの御質問です。

次長答弁でございますが、学校での学習をご紹介した上で、今後も学校食育計画のもと、 子どもたちが食品の消費量や食生活を工夫し、管理することのできる能力を育んでいく旨、 お答えしています。

次に、IVの新宿区議会公明党でございます。

大きな1つ目が、新宿区におけるSDGsの推進についてです。SDGsに対する教育委員会の認識について御質問いただきました。

答弁ですが、SDGsの理念は全ての教育活動に密接に関連するものとの認識を述べた上で、ユネスコスクールに加盟している西戸山小学校の取組を御紹介させていただきました。 今後も、各校の取組を通じてSDGsへの理解を深めていく旨、御答弁してございます。

次に大きな2つ目、新型コロナウイルスの感染拡大防止と肺炎球菌ワクチンの定期接種についてということで、新型コロナウイルス感染症について、風評被害を起こさせないための学校現場での児童・生徒に対する正確な情報提供に関するお尋ねでした。

答弁は4ページを御覧ください。

先ほども触れましたが、1月29日に各学校に風評被害の防止に向けた通知を発出たことや、 窓口の一元化のことをお答えしてございまして、その他、記載のとおりでございます。

それから、大きな3つめ、教育環境の整備・充実についてということで、内容としては8 点御質問いただいています。

- 1点目は、いわゆる学童擁護員の配置を5か所増ことの考え方について。
- 2点目は、交通安全の視点からの地域や保護者との連携の状況について。
- 3点目は、小学校の通学路に設置した防犯カメラの効果についての評価。

4点目は、令和2年度予算で提示している幼児教育の充実の中で取り組む、区立幼稚園の 新たなプログラムについて、これを一律の内容ではなく、各園の状況を踏まえて行うべきで はないかとの御質問について。

5点目は、「園庭・遊具更新等経費助成」という助成を始めることにさせていただいておりますが、最新の遊具等の情報共有や安全対策等の共有が大切だといった御質問です。

6点目は、全小学校に導入する算数の指導用デジタル教材の活用と、新たに2人の配置が なされるICT支援員の役割についての御質問。

7点目は、「日本ジュニア数学オリンピック」や「算数オリンピック」等の子どもたちへの情報提供について。

8点目は、不登校児童・生徒の新たな居場所として図書館を活用したアウトリーチによる 支援についての御質問です。

以上、1点目から8点目までの御答弁については、4ページから5ページに記載している とおりでございます。

一般質問としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会についてということで、1点目は今後、観戦競技のスケジュール等のお知らせをどのように行うのかとの御質問、2点目はぜひ事前学習をしっかりやってほしいとの御質問です。

1点目については、当時は3月中にお伝えしようということで、こういう御答弁を差し上げておりましたが、オリンピック・パラリンピックは残念ながら延期ということになりましたので、また改めて検討ということになります。

2点目については、計画的な事前学習を積極的に行っていく旨、御答弁申し上げました。 続いて6ページを御覧ください。

Vの日本共産党新宿区議会議員団からの御質問です。

こちらからは大きく2つ。1つ目は、子ども・子育て施策についてということで、内容は、 学校給食の無償化や給食費の就学援助対象基準の拡大をすべきではないかとの御質問です。

答弁は、記載のとおりでございます。

2つ目は、気候変動対策についてということで、太陽光発電等が全40校中16校で設置されているが、残る24校はどうなっているのかとの御質問でした。

答弁といたしましては、設置できるところには、太陽光発電等のほか、屋上緑化や校庭芝生化が可能な学校への整備は完了している旨、御答弁を差し上げています。

続いて、Ⅶの社民党新宿区議会議員団です。

区政の基本方針についてということで、1点目は、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」が当時議案として上程されておりましたけれども、この条例を踏まえた学校等の教育施設の改善への取組について。

2点目は、学校におけるユニバーサルデザインによるまちづくりの教育について。

3点目は、教員の長時間労働の解消に関連して、今回導入する学校経営推進員等が、教員 の負担軽減にどのように生かされるのか。

4点目は、教員の働き方改革の「第二次報告書」作成以降の取組について。

5点目は、1週間の実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにするという、当面の目標 が達成できたかどうか。

6点目は、この働き方改革の今後の取組について。

7点目は、平和教育に対する教育委員会の考えについての御質問でございました。

答弁については、(1)から(7)まで、記載のとおりでございます。

最後に、VⅢのスタートアップ新宿です。

子ども・若者の区政参加についてということで、おめくりいただきまして、8ページから、3点の御質問でした。1点目は、いわゆる主権者教育について、選挙管理委員会、教育委員会、区議会が連携していくべきであるとの考え方について。2点目は、授業で庁舎や議場を活用することについて。3点目は、子どもたちによる区議会への陳情等をサポートするといったことについての御質問でした。

答弁については、教育長答弁で、記載のとおりでございます。

大変雑駁ではございますが、以上で報告を終わります。

○教育調整課長 それでは、報告3、新宿区学校問題等調査委員会委員の委嘱について、御説明いたします。

本件につきましては、新宿区教育委員会緊急事態対応要綱及び新宿区学校問題等調査委員会設置要綱の規定に基づき委嘱を行っておりました委員の任期が令和2年3月31日をもって満了となったことから、新たに委員を委嘱いたしましたので、御報告するものでございます。お手元の資料を御覧ください。

まず、1の設置の根拠につきましては、記載のとおりです。

2の定数につきましては、3名ということで、こちらは昨年10月に学校問題等調査委員会の設置要綱の一部改正を行わせていただきまして、委員構成を、区職員を除外し外部委員のみ3名ということにさせていただいたことからのものでございます。

3の任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間で、委嘱する委員につきましては、5に記載がございますが、まず、法律の分野からは、弁護士の石黒清子委員、医療の分野からは、東京女子医科大学小児科准教授の平澤恭子委員、そして学識分野からは、有明教育芸術短期大学学長の若林彰委員、以上3名に委嘱をさせていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

○教育指導課長 それでは、令和3年度使用教科用図書の採択について、説明をさせていただきます。

報告4の資料を御覧いただければと思います。

令和3年度使用教科用図書の採択については、令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択、特別支援学校中学部と中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択が ございます。

次に、資料の2を御覧ください。

中学校教科用図書の採択までの手続きになります。流れを示した図も併せて御覧いただければと思います。

教育委員会は、審議委員会に、令和3年度使用の中学校教科用図書について、教科用図書 に関する調査・審議の結果を報告するように依頼いたします。

審議委員会は、調査委員会に教科用図書について調査研究及び資料作成を依頼します。さらに各学校に対し、教科用図書について調査研究を依頼します。

調査委員会は、教科用図書について調査研究及び資料を作成し、審議委員会に報告します。 各学校は、教科用図書について調査研究し、審議委員会に報告します。

審議委員会は、調査委員会及び各学校から報告された調査研究資料を基に、全ての教科用

図書について調査・審議し、結果を教育委員会へ報告します。

教育委員会は、審議委員会の報告を受け協議し、令和3年度から使用する教科用図書を採 択します。

特別支援学校中学部と中学校の特別支援学級において使用する教科用図書については、学校への調査、審議委員会からの報告を受け、採択を行います。

続いて、採択の日程について御説明いたします。

令和3年度使用教科用図書採択事務日程を御覧ください。一番後ろの資料でございます。 教育委員会から審議依頼する第1回審議委員会の開催を5月11日に予定しております。第 1回調査委員会は5月19日に開催し、同時に各学校の調査も行ってまいります。

第2回審議委員会を6月22日に、第3回審議委員会を7月6日に、第4回審議委員会を7月10日に開催します。

教育委員会は、教育委員会臨時会で、審議委員会からの報告を7月14日に受け、以降協議 を予定しています。そして、8月7日、教育委員会定例会において採択を予定しております。

教科書展示につきましては、5月29日から6月11日まで、特別展示会として教育センターと区役所4階教育指導課で行い、6月12日から6月25日までは法定展示会として教育センター、区役所4階教育指導課、四谷図書館で行う予定です。

1枚目の裏面は、資料となります。参考資料として、義務教育諸学校の教科用図書の無償 措置に関する法律等の関連法令となります。

続いて、2枚目でございますが、教科用図書採択に関する要綱でございます。

最後に、今まで御覧いただきました採択事務日程表となります。

これで、令和3年度使用教科用図書採択についての説明を終わります。

以上でございます。

○学校運営課長 続きまして、報告5、令和2年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について 御報告させていただきます。

4月1日現在の児童生徒数の状況につきまして、各学校からの報告を基に集計したもので ございます。

なお、表下部の網掛け部分は、通級学校で小・中学校の児童生徒数の内数となってございます。

それでは、まず小学校でございます。

児童総数は、中央右の総数の小学校の欄を御覧ください。9,658名で、昨年4月1日現在

では9,402名でしたので、256名の増となっております。学級数は386学級でございます。昨年は382学級でしたので、4学級の増となります。

次に、小学校新1年生の通常学級についてです。小学校29校全校におきまして、35人学級での学級編制ができました。昨年と比べまして大きく新入学の人数が変動した学校を紹介させていただきます。四谷小学校が38名の増、落合第五小学校が22名の増となりました。一方、四谷第六小学校が20名の減、東戸山小学校が15名の減となっております。

また、学級数では、新たに4学級編制となったのは早稲田小学校、四谷小学校の2校です。 3学級編制は、本年度は4校となりまして、具体的には、市谷小学校、愛日小学校、落合 第一小学校、西戸山小学校です。

次に、中学校でございます。生徒総数は2,742名で、昨年4月1日現在では2,671名でしたので、71名の増となっております。

学級数としては109学級ございます。昨年は104学級でしたので、5学級の増となります。

次に、中学校新1年生の通常学級についてです。西早稲田、落合、西新宿中学校を除く7 校で35人学級対応の学級編制となってございます。昨年に比べまして、大きく新入学の人数 が変動した学校を紹介させていただきます。

新宿西戸山中学校が43名の増、新宿中学校が20名の増となっています。一方で、落合第二中学校が36名、落合中学校が19名の減となっております。

次に、特別支援学級・特別支援学校児童生徒数です。

まず、小学校についてですが、1番から5番までの知的障害の学級につきましては、本年度は4名増の113名となります。また、6番目の余丁町でございますが、東京女子医科大学病院内に設置された病弱のお子さんのための院内学級ですが、昨年より3名減の3名でございます。

網掛けの7番、情緒障害の通常学級、いわゆる「まなびの教室で」ございます。「まなびの教室」の対象者は、昨年度361名に対し、本年度は400名ということで、39名の増となっております。

それから、8番目の新宿養護学校でございますが、肢体不自由と訪問学級と合わせて26名で、2名減となっております

以上のとおり、特別支援学級・特別支援学校の合計は、1名減の142名となっております。 続きまして、特別支援学級・特別支援学校の中学校でございます。

1番から3番の知的障害の学級ですが、今年度は7名増の46名となっております。

4番の情緒障害の通級学級「まなびの教室」については、昨年度の59名から17名増の76名となってございます。

5番目の新宿養護学校ですが、昨年15名に対し今年20名ということで、5名の増となって おります。

最後に、日本語学級の状況を御紹介いたします。

まず、大久保小学校でございます。学級数は、昨年度同様に2学級となります。対象児童数は、昨年に対し1名減の21名となっております。

次に、新宿中学校でございます。こちらは昨年14名のところ、今年は6名増の20名となりました。学級数は、昨年度同様に1学級となっております。

4月1日現在の児童生徒数の報告といたしましては、以上でございます。

続きまして、報告6、令和2年度新宿区立幼稚園園児数について御報告させていただきます。

3歳児につきましては、全体が223名、前年度に比べまして17名の減、定員に対する充足率は79.6%と、対前年度比で6.1ポイントの減となってございます。

4歳児につきましては、全体が235名、前年度に比べまして32名の減、定員に対する充足率は56.0%と、対前年度比で7.6ポイントの減となってございます。

5歳児につきましては、全体が258名、昨年度に比べまして16名減、定員に対する充足率は61.4%と、対前年度比で3.8ポイントの減となってございます。

3歳児、4歳児、5歳児合計いたしますと716名、前年度に比べまして65名の減、定員に対する充足率は63.9%と、対前年度比で5.8ポイントの減となってございます。

報告は以上でございます。

○中央図書館長 それでは、報告7、令和元年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果について御報告いたします。

このコンクールは、図書館利用の促進と調べる学習の普及、及び地域の活性化を促すことを目的として行っているものでございまして、区立の各図書館と区内の学校が連携して、子どもの「自己解決能力の育成」を支援する取組でございます。主催は、公益財団法人図書館振興財団でございます。

初めに、1、令和元年度の結果です。まず、①区内で実施した地域コンクールですが、9 館合計で、参加校数は40校、応募数は2,642作品、表彰数は261作品で、そのうち、館長賞の 23作品及び優秀賞の30作品、合わせて53作品につきまして、②の第23回全国コンクールに出 品してございます。

全国コンクールでは11万6,000点以上の作品が出品されてございまして、新宿区では入賞が1作品、優良賞が2作品、奨励賞が9作品、佳作が41作品、合わせて53作品が表彰されてございます。

報告資料の裏面には、参考といたしまして、これまでの実績を記載しておりますので、御覧をいただければと思います。

表にお戻りいただきまして、2の取組経過でございますが、4月から8月にかけて、各図書館から学校に出向いての事業説明・広報、学習支援などの支援を行い、9月に応募を締め切ってございます。その後、地域コンクールの審査と表彰、11月に全国コンクールに出品し、本年1月に結果発表となってございます。

報告は以上でございます。

〇教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

それでは、報告2について御意見、御質問あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問がなければ、報告2の質疑を終了させていただきます。 次に、報告3について、御意見、御質問があればお願いいたします。 よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

〇教育長 御意見、御質問がなければ、報告3の質疑を終了させていただきます。 次に、報告4について、御意見、御質問があればお願いいたします。

〔発言する者なし〕

- ○教育長 御意見、御質問がなければ、報告4の質疑を終了させていただきます。 次に、報告5について、御意見、御質問があればお願いいたします。
- ○羽原委員 数表は見れば分かるんですが、つまり、この特徴はということですね。増減といっても、さらにその前年度からとか、傾向的に比較しないと、どういう意味を持つかということは僕らにはなかなか分からない。そういう傾向や特徴、また、なぜそうなったのかとか、そういう説明はぜひお願いしたいですね。特に年度替わりですからね。いずれ必要になる資料でしょうから、学期ごとではないにせよ、ぜひ年度初めだけでもいいですから、ぜひ皆に

分からせるようなデータ作りをお願いしたいです。今日はいいですけれども。

- **〇学校運営課長** 増減の傾向や特徴を捉えた資料につきましては、後日、別途御説明させていただきたいと考えてございます。
- **〇教育長** では、宜しくお願いします。

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御意見、ご質問がなければ、報告5の質疑を終了します。

続きまして、報告6について御意見、御質問があればお願いします。

こちらも報告5と同じことが言えるかと思いますので、傾向等々で分析できることがあれば、別途御報告をいただければと思います。

他には、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

- ○教育長 他に御意見、御質問がなければ、報告6の質疑を終了させていただきます。 次に、報告7について、御意見、御質問があればお願いいたします。 いかがでしょうか。
- ○羽原委員 表彰を各学校の応募した人の1割にという、もちろん館長賞や優秀賞は別だけれども、賞として各学校同じ比率でいくというのは、子どもたちの立場からするといい傾向、いい手法なんじゃないかなという印象を持ちました。図書館にはこれまで厳しく言ってきましたから、たまには褒めないといかんと思いまして。
- **〇中央図書館長** ありがとうございます。
- ○教育長 御配慮をいただきまして、ありがとうございます。

私からよろしいですか。今年の取組については、この4月、5月の対応ができるのかどうか。少し遅れたとしても、大丈夫なんでしょうか。各学校にお伺いする時期が少しずれてしまいますよね。

- ○中央図書館長 ただいま御指摘の部分につきましては、例年4月に学校を訪問させていただいて説明をしているところですが、今年は5月の開校後、改めて実施をする前提で学校を回らせていただくことを予定してございます。応募までの期間が若干短くなってしまいますが、それでも対応は可能かと考えておりますので、そのような形で、現時点では予定してございます。
- **〇教育長** 今回は少々イレギュラーなことがありますけれども、楽しみにしておりますので、

よろしくお願いいたします。

- 〇山下委員 この「調べる学習コンクール」、私も楽しみにしているんですけれども、作品数 の推移を見ると、若干低減傾向になっているなと思ったんです。302件から261件と、児童数 が増えている中、やはりこういうものに対する興味が減ってきているとか、そういうことは あるんでしょうか。
- ○中央図書館長 この部分につきましては、私も着任してから担当へ、どういう事情なんだということで確認をさせていただいたんですが、様々な事情がある中で、学校においても別のコンクールへの応募の機会等もあるというようなことです。必ずしも強制をしていただくものではありませんで、各学校の中での取組の状況等もありますし、その辺については、中央図書館側としてはぜひ積極的な応募をお願いしたいと思っておりますが、そういう事情もあるということでございます。
- **〇山下委員** 分かりました。ありがとうございます。
- ○教育長 よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

[発言する者なし]

〇教育長 よろしいでしょうか。なければ、報告7の質疑を終了させていただきます。

◆ 報告8 その他

- ○教育長 次に、報告8、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。
- **〇教育調整課長** 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 それでは、以上で本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。

午後 2時43分閉会